

NPO法人 きはなれ サビ管・児発管 基礎研修 演習の進め方 事例:就労B

サービス提供プロセスの管理に関する演習

【演習1】個別支援計画の作成

【演習2】個別支援計画の実施状況の把握
(モニタリング)および記録方法

演習の内容と目的

II, サービス提供プロセスの管理に関する演習(7. 5時間)

1. 個別支援計画の作成(演習)	モデル事例を活用したグループワークにより、サービス等利用計画に示される総合的な援助方針、長期目標及び短期目標を踏まえて、個別支援計画の支援内容、担当者、連携の頻度等について検討する。それに基づき、支援目標、支援内容を設定し、個別支援計画を作成する。	270分
2. 個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)および記録方法(演習)	モデル事例を活用したグループワークにより、事業所において提供している支援のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、視点・目的・手法等を理解する。	180分

演習に取り組む姿勢

1. 演習に取り組む姿勢

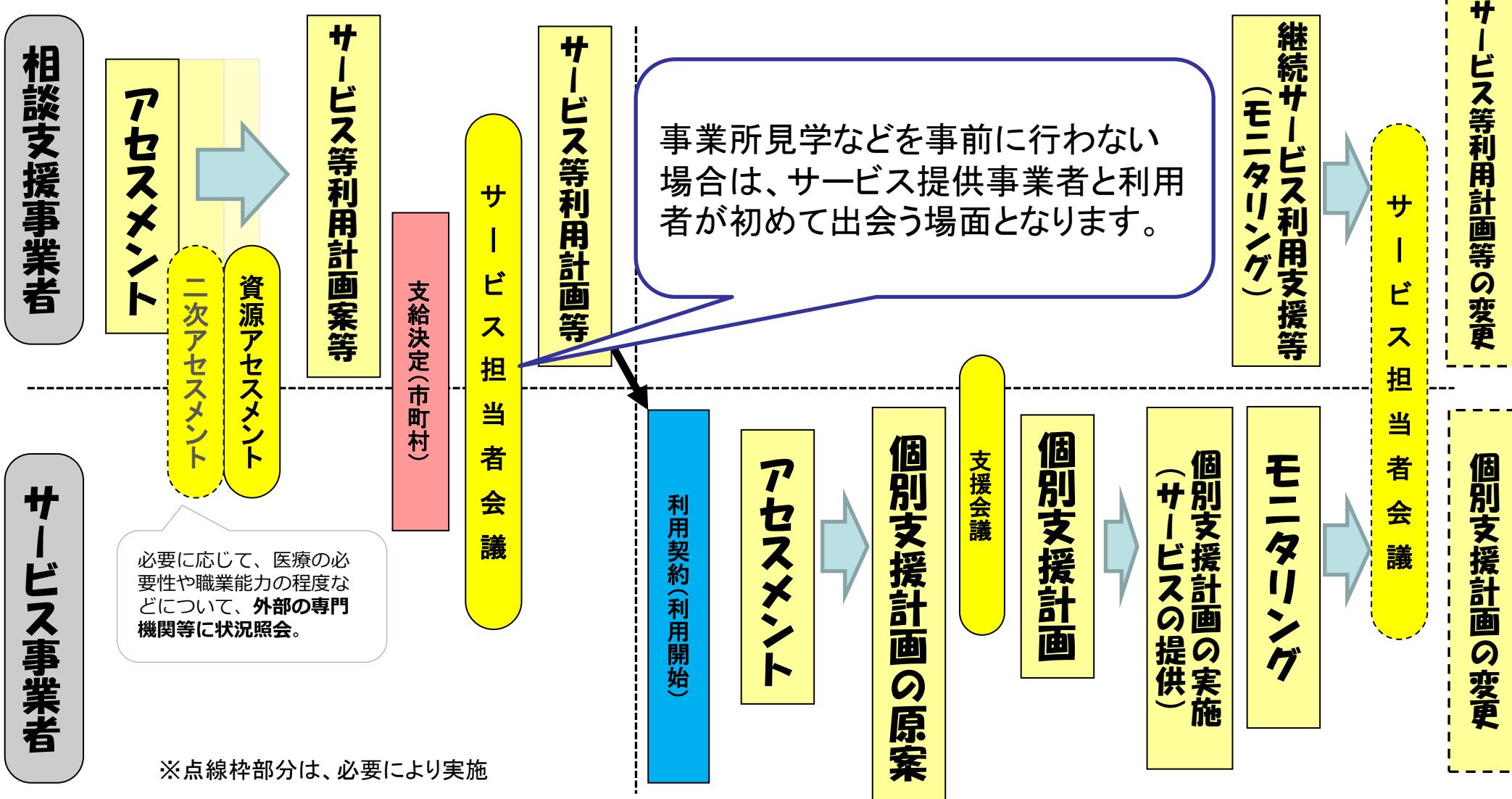
- ① 研修受講者全員が主体的に参加する
- ② 多様な職種の受講者間での意見交換により幅広い視点を持つ
- ③ 職場内での協働を意識して、グループごとの結論を導くための共同作業を開発する。
- ④ 司会進行、記録、発表等の役割を分担して行う。
- ⑤ 会議での情報共有や利用者等への説明を意識して、効果的なプレゼンテーション技術を学ぶ。

2. 重要な視点

- ① 本人を中心とした支援を常に意識する。
- ② 意思決定支援への配慮を意識する。
- ③ 常に実践を意識して考える。

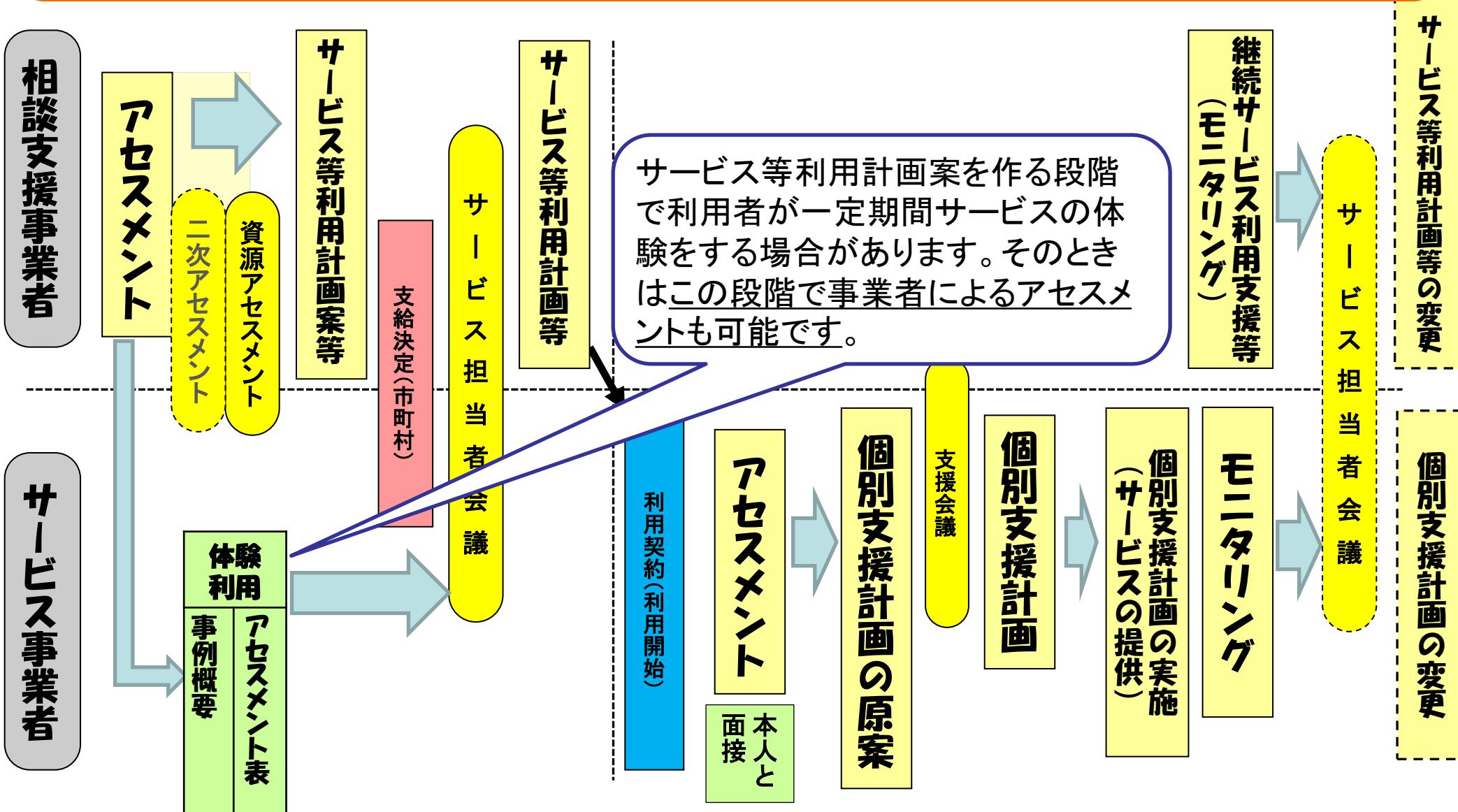
今回の演習では、
サービス事業所の実際の業務を
踏まえて考えてみると…

指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び障害児相談支援事業者と 障害福祉サービス事業者の関係

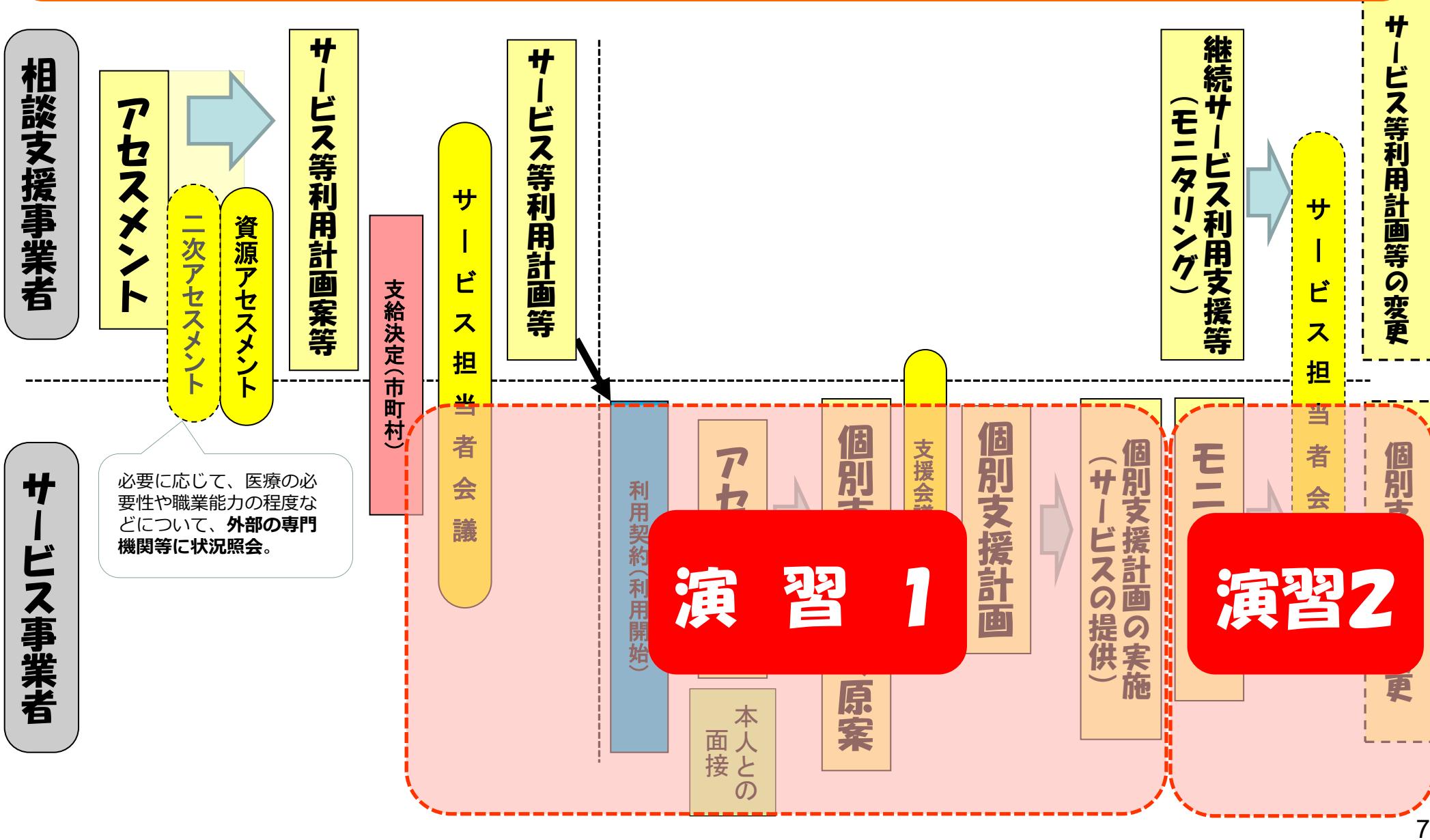


※点線枠部分は、必要により実施

指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び障害児相談支援事業者と 障害福祉サービス事業者の関係



指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び障害児相談支援事業者と 障害福祉サービス事業者の関係



各グループの想定

- ・今回の演習1及び2では、就労継続支援B型の事業者のサービス管理責任者の役割を体験します。

【演習1】 個別支援計画の作成

演習1－① 「個別支援計画の作成」

9:30- 9:35	9:35-10:20			10:20- 10:30
5分	45分			10分
演習ガイダンス	<p style="text-align: center;">利用者概要の把握と サービス担当者会議体験 (アセスメントの深化と生活全体ニーズ把握)</p> <p style="text-align: center;">※サービス基準 第59条1項 ※児通所基準第29条 ※サービス基準 第59条1項 ※相談基準 第15条第1項10号 ※児通所基準第29条・第48条1項</p>			
	25分	5分	10分	5分
	自己紹介・自事業所紹介	ロールプレイについての説明 (メインセッション 全体で)	サービス担当者会議 ロールプレイ (ビデオ)	コメント
				休憩

個別支援計画の作成

- ・個別面接等により事業所独自のアセスメントを行う。
- ・サービス等利用計画等を参考にする。

個別支援会議の実施

個別支援計画の原案を作成する

- ・利用者申込者心身の状況、他の障害福祉サービス等の利用状況を把握する。
- ・サービス担当者会議に参加し、専門的な見地から意見を述べる。

サービス担当者会議

演習事例の概要

【この事例の登場人物、施設名等の名称はすべて仮称です】

- 白石 太朗さん(両親との3人家族)は、1歳の頃から、「一人遊びの多さ」「落ち着きの無さ」がみられ、1歳6ヶ月、3歳児の健診で発達について指摘される。健診後、両親は医療機関を受診し「発達障害の疑い」と説明を受けたが、受け止め切れなかつた。3歳で幼稚園入園し、「集団活動への関心の少なさ」「癇癩」等を指摘され、相談室を利用し、医療機関の助言により、5歳から児童発達支援を週2回利用した。幼児期の特徴は、集団遊びでは遊びの内容やルールの理解が十分できず、自分勝手に振る舞い、他児とのトラブルから癇癩になり、一人遊びがみられた。集団活動に関心はもつが、誘われるのを待つなど、自信の無い姿がみられた。日課は理解しているが、全体指示は分からぬよう、個別に説明が必要でした。また、手順通りに行うことや、一番になることに固執するなどの特徴がみられた。小学、中学の時、相談室は白石さんに自信の無い仕草から、放課後等デイサービスの利用を進めました。両親は学習面ではどうにか付いていること、少ないが友達との交流があることから放課後等デイサービスは利用しなかつた。
- 専門学校卒業後、求職活動を2年ほど続けるがなかなか就職が決まらなかつたので、その後はアルバイトをするものの、仕事についていけずに、離転職を繰り返していた。アルバイト先では、「何度教えたらわかるんでしょうか」と言われたことが何度もあり、時折叱責される。
- 20代前半で、自分に自信がなくなり、自室にいることが多くなった。心配した母親が、精神科に受診を勧め、受診をし、「広汎性発達障害」と診断される。当初は通院も行ったり行かなかつたりで、安定しなかつたが、1年半くらいたって安定して通院に行けるようになった。そのころから、本人はできれば働いて、自立した生活を送りたいと精神科のソーシャルワーカーに相談すると、相談室に相談して福祉サービスも検討したらどうかと、紹介され、相談室に相談に行く。
- 相談室では本人は「働いて自立した生活を送りたい」と話してはいるが、働くことについては「自分が何に向いているのかわからない」ということと、「急に働くには自身が無いので、まずは自信をつけたい」、「3年後くらいには一般就職をしてみたいと思う」ということで、まずは就労継続支援B型事業所に通所をしながら、働くための準備を行うこととなつた。また併用してグループホームを利用することとなつた。

多機能型事業所 HOKKAIDOの概要

きなはれサビ管・児発管基礎研修 配布資料1-③

事業所所在地の環境	人口は約10万人 人口の約30%は65歳以上の高齢者であり、人口の5%にあたる約5千人が障害者手帳を保持している。市役所までは車で20分 中心地まではバスで15分程度 産業は、新都市開発による工場誘致により製造業が増加傾向であるが小売業、農業などもあり、バランスよく整っている。 公共交通機関は、バス、鉄道があるが、自動車が移動手段の中心である。
地域の社会資源の状況	障害福祉サービスは、市内の社会福祉法人、NPO法人、株式会社などにより就労継続支援A型・B型事業所、就労移行支援、生活介護、生活訓練、の各事業が整備されている。相談窓口として、障がい者相談支援センター1か所、特定相談事業所8か所、障害者就業・生活支援センターが1か所ある。
事業所の概況	多機能型事業所 就労移行支援事業10名 就労継続支援B型事業 20名 現在の利用者は身体・知的・精神など多様な障害種別の方が利用し、近年発達障害の方が増加している。共同生活援助NANGOからはバスで10分程度(徒歩40分)の距離である。
職員構成	管理者1名(50代)サービス管理責任者1名 北村達也(30代男性)職業指導員3名(40代男性、20代女性、30代女性P) 生活支援員2名(30代女性、20代男性) 就労支援員1名(30代男性)
開所状況	平日 9:30－16:00 昼休憩1時間 土日祝日休み ただし、地域イベント時などは土日開所することあり
作業内容	カフェ(接客・調理補助・皿洗い等) 工賃 200－400円 PC打込み作業、箱折、組立、ポスティング 等軽作業 工賃 200－400円 施設外就労(運送会社での倉庫内作業・袋詰め作業)400－580円

共同生活援助NANGOの概要

きなはれサビ管・児発管基礎研修 配布資料1-④

事業所所在地の環境	人口は約10万人 人口の約30%は65歳以上の高齢者であり、人口の5%にあたる約5千人が障害者手帳を保持している。市役所までは車で20分 中心地まではバスで15分程度 産業は、新都市開発による工場誘致により製造業が増加傾向であるが小売業、農業などもあり、バランスよく整っている。 公共交通機関は、バス、鉄道があるが、自動車が移動手段の中心である。
地域の状況	住宅街の一角にあり、すぐ隣に公園がある。徒歩5分の所にコンビニ、スーパーなどがあり、バス停まで徒歩3分、JRまで徒歩15分程度
事業所の概況	共同生活援助事業所（介護サービス包括型）夜間は連絡体制のみ 常駐なし 入居定員4名 現在 男性4名入居中 建物 戸建て住宅 5LDK(居室8畳)、共有スペース(リビング・世話人室) 風呂、トイレ、洗面所、キッチンは共有 朝食(300円)・夕食(500円) 事前申込制にて提供 土日は提供なし
職員構成	管理者1名(50代)サービス管理責任者1名 麻生正子(40代女性)他のGHも兼務している 生活支援員 西川 浩 (30代男性) 世話人 豊田のぞみ(50代女性)
職員の勤務状況	世話人 豊田のぞみ 平日 6:00～9:00 15:00～20:00 (1日8時間) 生活支援員 西川 浩 他のGHと兼務 巡回して必要に応じてGHで対応 サビ管 麻生 正子 他のGHと兼務 必要に応じてGHで対応

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の業務 関係機関との連携

● 「サービス担当者会議(サービス利用計画作成会議)」 への参加

- 相談支援専門員と連携し、支援チームによるネットワーク構築に寄与
- 専門的な見地から意見を述べてアセスメントを深める

⇒「サービス等利用計画」の作成に協力するとともにそれを踏まえて「個別支援計画」を作成することで、地域や外部につながる支援になっていく



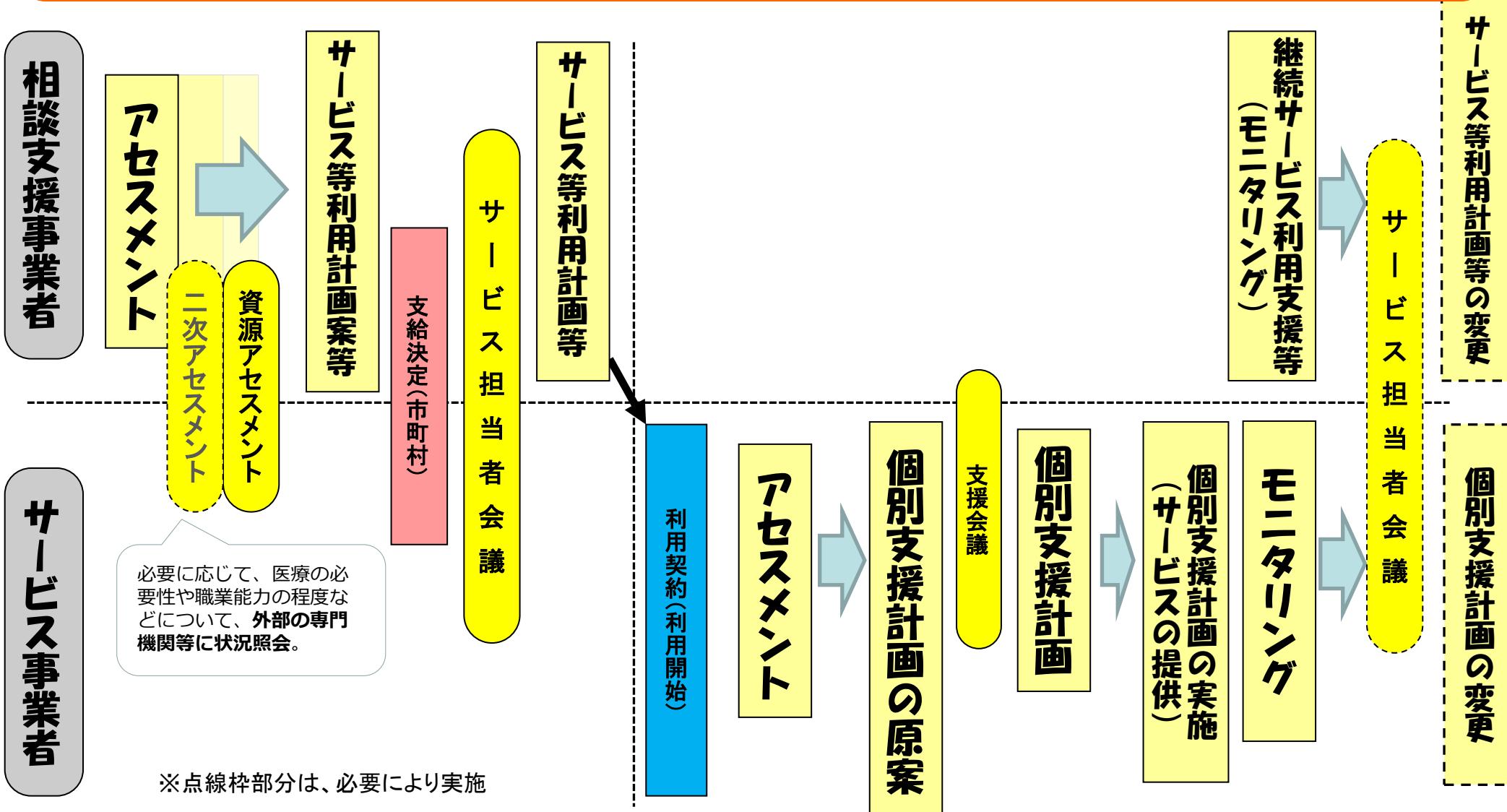
つまり、
顔の見える関係の“顔”になるってことですね！

サービス担当者会議に参加する際のポイント

1. サービス利用に至る経過を、相談支援専門員の説明により確認する。
2. 本人の意向について、本人の言葉により確認する。
3. 家族の意向について、家族の言葉により確認する。
4. 相談支援専門員によるアセスメント内容やニーズ整理について不明な点を確認したり、意見を述べる。
5. サービス等利用計画案に示されている支援の方向性や必要な支援内容の全体像について確認する。
6. 自らの事業所に求められていることについて確認するとともに、対応可能のことと、現状では難しいことなどについて意見を述べる。
7. 今後のスケジュールについて確認する。

※準備をした質問や意見を必ずしも実行する必要はありません。本人や家族の状況、会議の進行状況に応じて判断が必要です。

指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び障害児相談支援事業者と 障害福祉サービス事業者の関係



サービス担当者会議

- ・利用者申込者心身の状況、他の障害福祉サービス等の利用状況を把握する。
- ・サービス担当者会議に参加し専門的な見地から意見を述べる。

個別支援計画の原案を作成する

- ・サービス等利用計画等を参考にする。

個別支援会議の実施

- ・個別面接等によりサービス管理責任者等としてのアセスメントを行う。

個別支援計画(案)の作成

☆サービス等利用計画書を基に本人と面接を行う。

☆支援会議のポイント

演習1—② 「個別支援計画の作成」

10:30-12:00 90分					12:00-15:00 (12:20-13:20 休憩) 120分					
個別支援計画作成(案)にあたり本人との面接 (事業所におけるアセスメントによるニーズ把握と 整理) ※サービス基準第58条第2～3項 ※児童所基準第27条2～3項					個別支援計画(案)の作成・共有 ※サービス基準第58条第4～7項 ※児童所基準第27条4～7項					
5分 (個別支援計画(案)の説明 ブレイクアウトセッション)	10分 ニーズ整理(個人ワーク)	20分 本人面接の準備・質問項目決め (グループワーク)	35分 本人との面接 (ブレイクアウトセッション終了、全体)	20分 面談の例(ビデオ)	20分 (個人ワーク) (ブレイクアウトセッション)	60分 昼休憩	40分 個別支援計画(案)作成 (グループワーク)	35分 本人への個別支援計画の説明 (ブレイクアウトセッション終了、全体)	15分 (ブレークアウトセッションに戻る)	10分 全体発表 (ブレイクアウトセッション終了、全体)

個別支援計画(案)作成(演習)の流れ

- ・ サービス担当者会議を経て、就労継続支援B型事業所と契約するに至りました。
- ・ 次に皆さんには、個別支援会議の実施、個別支援計画(案)の作成へ向けて準備を行います。
- ・ 個別支援計画(案)の作成にあたり「事例概要」及び「アセスメント表」、さらに「サービス担当者会議で確認した内容」を踏まえて「ニーズの整理」を行います。
- ・ まずは個人ワークでの「ニーズの整理」を行い、その後、それを活用して「本人への面接」において聞き取る内容などについてグループで確認してください。
- ・ 「本人への面接」にて聞き取った内容を踏まえて、個別支援計画の原案を作成してください。

ニーズ整理のポイント

- ニーズ整理の目的

- ニーズ整理のポイント

1. 利用者の意向に沿っているか
2. 人生の一部分としてとらえているか
3. 全体像をとらえているか
4. 多面的にとらえているか
5. 複数の立場、職種の意見が反映されているか
6. 課題は検証可能か

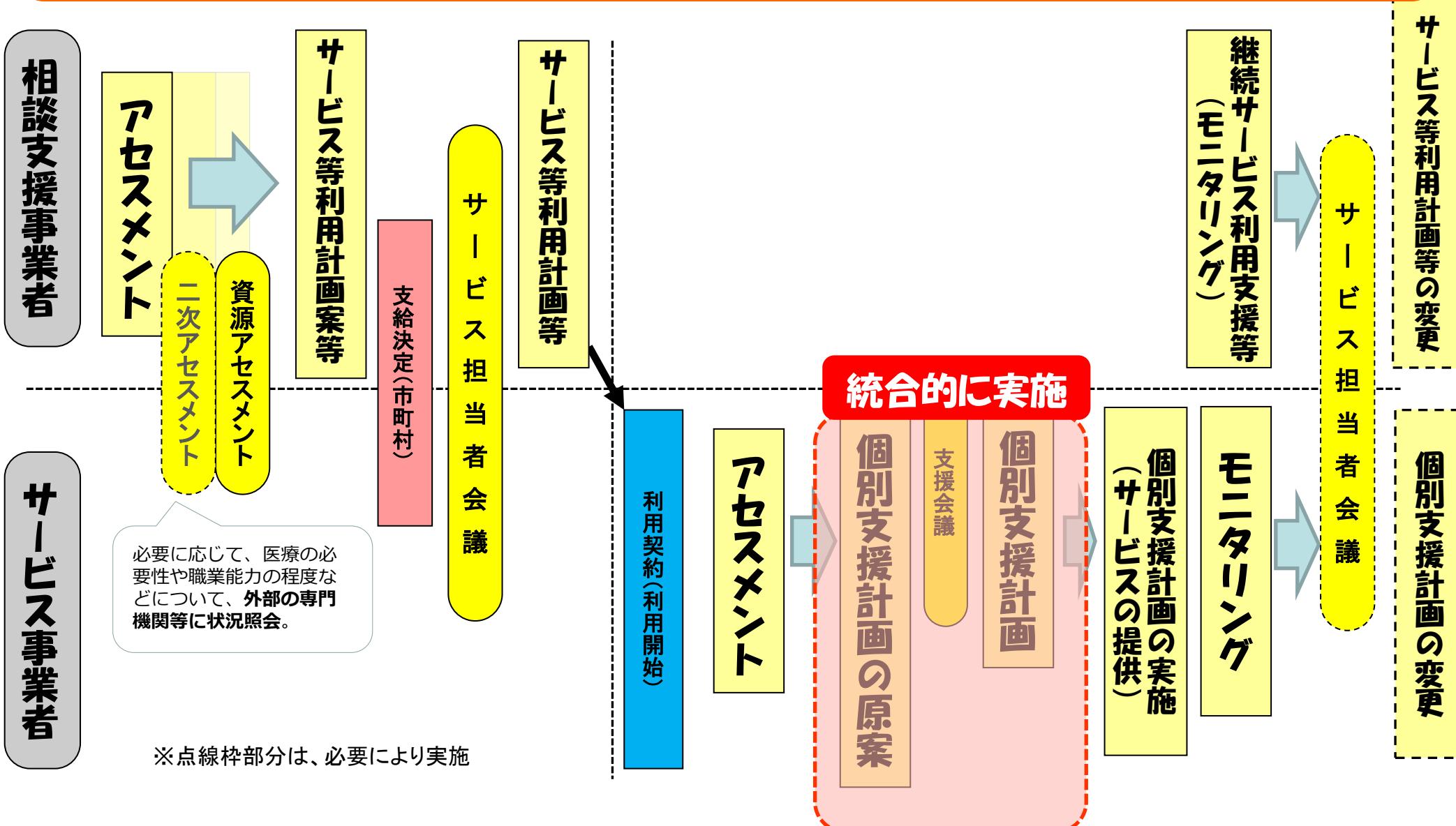
ニーズの整理表

	本人の現状	本人(家族) の意向・要望	気になること(推測)	ニーズ(課題)
事例の概要から				
アセスメント表から				
アセスメントシート から				
障がい特性から求め られる配慮や工夫				
着目したい強み				

演習1—② 「個別支援計画の作成」

10:30-12:00		12:00-15:00 (12:20-13:20 休憩)								
90分		120分								
個別支援計画作成(案)にあたり本人との面接 (事業所におけるアセスメントによるニーズ把握と 整理) ※サービス基準第58条第2～3項 ※児童所基準第27条2～3項		個別支援計画(案)の作成・共有 ※サービス基準第58条第4～7項 ※児童所基準第27条4～7項								
5分	10分	20分	35分	20分	20分	60分	40分	35分	15分	10分
(個別支援計画(案)の説明 (ブレイクアウトセッション)	ニーズ整理(個人ワーク)	本人面接の準備・質問項目決め (グループワーク)	本人との面接 (ブレイクアウトセッション終了、全体)	面談の例(ビデオ)	個別支援計画(案)作成 (個人ワーク) (ブレイクアウトセッション)	昼休憩	個別支援計画(案)作成 (グループワーク)	本人への個別支援計画の説明 (ブレイクアウトセッション終了、全体)	(ブレークアウトセッションに戻る) (各グループでの振り返り)	全体発表 (ブレイクアウトセッション終了、全体)

指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び障害児相談支援事業者と 障害福祉サービス事業者の関係



個別支援計画(案)作成のポイント

- ・ サービス等利用計画に基づき個別支援計画を作る
- ・ 本人のニーズがきちんと反映されているか？ 支援者側の押し付けにならないか？
- ・ 本人を中心とした計画を、本人と一緒に作っていく過程こそが大切
→自分の支援計画をラフスケッチする力をつける
→自分の人生に責任を持つという視点
- ・ 本人に分かりやすい言葉で書く
- ・ 支援内容を抽象的な言葉でごまかさない(安定した生活、楽しい暮らし、薬がちゃんと飲めるように・・・etc)
- ・ 具体的な目標、期間を設定する。数量化出来るように努める。
→定期的に評価を行う

記入様式例

個別支援計画(案)

利用者氏名:

作成年月日

/ /

サービス等利用計画の総合的な方針

到達目標

長期目標(内容・期間等)

* 必要に応じてサービス利用終了時の目標を加える。

短期目標(内容・期間等)

具体的な到達目標及び支援計画等

具体的 到達目標	本人の役割	支援内容 (内容・留意点等)	支援期間 (頻度・時間・期間 等)	担当者	優先 順位

上記の計画書に基づきサービスの説明を受け、内容に同意致しました。

令和 年 月 日

利用者氏名

印

サービス管理責任者氏名

印

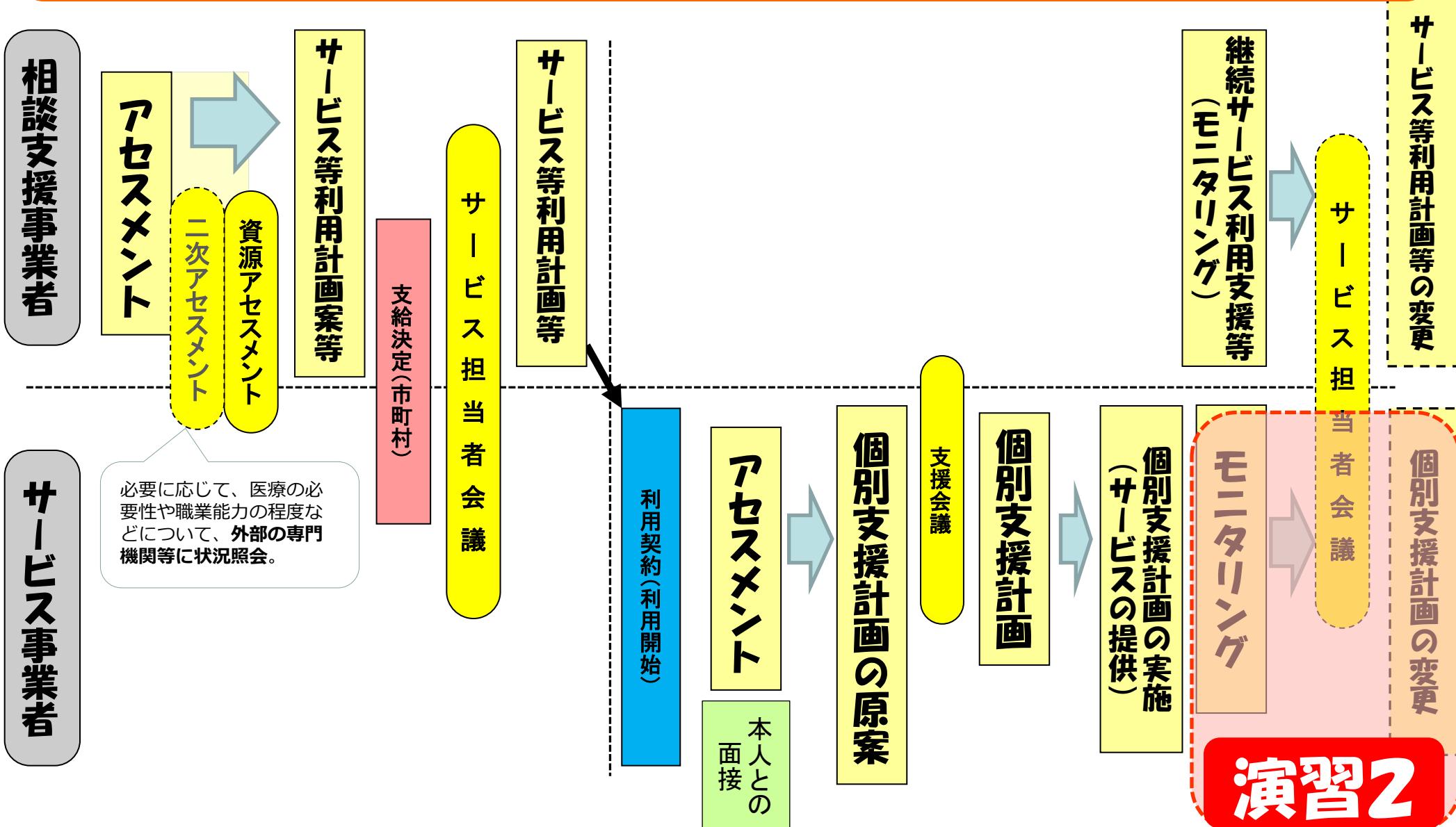
【演習2】 個別支援計画の実施状況の把握 (モニタリング)および記録方法

演習の内容と目的

II, サービス提供プロセスの管理に関する演習(7. 5時間)

1. 個別支援計画の作成(演習)	モデル事例を活用したグループワークにより、サービス等利用計画に示される総合的な援助方針、長期目標及び短期目標を踏まえて、個別支援計画の支援内容、担当者、連携の頻度等について検討する。それに基づき、支援目標、支援内容を設定し、個別支援計画を作成する。	270分
2. 個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)および記録方法(演習)	モデル事例を活用したグループワークにより、事業所において提供している支援のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、視点・目的・手法等を理解する。	180分

指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び障害児相談支援事業者と 障害福祉サービス事業者の関係



演習2

演習2 「個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)および記録方法」

15:10-16:25							16:25- 16:35	16:35-18:20				
75分							10分	105分				
モニタリング (サービス担当者会議) ※サービス基準第58条第8~9項 ※児童所基準第27条第8~9項								個別支援計画修正(案)作成				
5分	5分	10分	5分	20分	20分	10分	休憩					
モニタリング演習 ガイドライン	追加情報(中間評価)	配役についての質問	サービス担当者会議 配役の準備	サービス担当者会議 配役の準備	ロールプレイ	ロールプレイ振返り (グループワーク)	各グループ発表(ブレイク アウトセッション終了、全体)	個別支援計画修正案作成 (個人ワーク)	個別支援計画修正案作成 (グループワーク)	まとめ 全体講義	全体を通して振り返り (グループワーク)	各グループ発表 (ブレイクアウトセッション 終了、全体)

(記入様式 例)

個別支援計画の中間評価

						利用者名	
	到達目標	達成状況の評価		現状・達成されない原因の分析等		今後の対応(支援内容・方法の変更等)	優先順位
1		達成	ほぼ達成	一部達成	未達成		
2		達成	ほぼ達成	一部達成	未達成		
3		達成	ほぼ達成	一部達成	未達成		
4		達成	ほぼ達成	一部達成	未達成		

ロールプレイ②サービス担当者会議 配役(就労B)

役名	氏名	役柄	配役(氏名)
本人	白石太朗		
父親	白石健三		
母親	白石 ゆみこ		
相談支援専門員	平和 通	ファシリテーター	
共同生活援助 サービス管理責 任者	麻生 正子		
就労継続支援B 型サービス管理 責任者	北村 達也		
就労継続支援B 型職業指導員	南田 良平		

演習2 「個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)および記録方法」

15:10-16:25							16:25- 16:35	16:35-18:20					事務連絡 5分	
75分							10分	105分						
モニタリング (サービス担当者会議) ※サービス基準第58条第8~9項 ※児童所基準第27条第8~9項								個別支援計画修正(案)作成						
5分	5分	10分	5分	20分	20分	10分	休憩	15分 (個人ワーク)	15分 (グループワーク)	25分	35分 (グループワーク)	10分 (各グループ発表 終了、全体)		
モニタリング演習 ガイドライン	追加情報(中間評価)	配役についての質問	サービス担当者会議 配役の準備	サービスプレイ	ロールプレイ	ロールプレイ振返り (グループワーク)		各グループ発表(ブレイク アウトセッション終了、全体)	個別支援計画修正案作成	個別支援計画修正案作成	まとめ 全体講義	全体を通して振り返り		

研修 振り返りとまとめ

17:05～18:20

- まとめ講義
- 研修について、全員で振り返ります
- 受講生からの意見を募り、全体で共有し、意見交換します
- 講師よりコメント



本当に皆さんお疲れ様でした。
これからが本番です。頑張りましょう！